

第 4 次千葉県里山基本計画（案）について

農林水産部森林課

1 里山基本計画の趣旨

里山基本計画は、「千葉県里山の保全、整備及び活用の促進に関する条例」に基づき、里山活動に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために知事が定めるもので、第 4 次里山基本計画(案)は、県総合計画及び千葉県農林水産業振興計画の実現に向け、基本的な方針を定めている。

(参考) 里山条例（平成 15 年条例第 5 号）

第 9 条第 1 項 知事は、里山の保全、整備及び活用に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、里山の保全、整備及び活用に関する基本的な計画を定めなければならない。

2 第 3 次里山基本計画の成果と課題

- (1) 成 果 里山活動協定等による整備 目標 2 5 0 ha → 2 5 3 ha (H28 実績)
- (2) 課 題
 - ① 森林所有者による管理が見込めない森林の増加
 - ② 事故防止への取組み
 - ③ 担い手の高齢化と後継者の不足

3 第 4 次里山基本計画（案）の施策概要

- (1) 多様な人々の参画の促進
里山情報バンク、里山活動総合窓口、新規参入する里山活動団体の支援
- (2) 地域の課題に取り組む里山活動の支援
イノシシ等獣害対策等による地域の生活環境の改善につながる取組み
- (3) 里山活動の裾野を広げる地域連携の促進
子供や若者を対象とした里山活動の広報、里山活動のネットワーク化
- (4) 自立した里山活動団体の育成・支援
里山活動団体の育成支援、事故防止に重点をおいた技術講習会の開催、里山巡回相談の実施
- (5) 里山資源の有効活用による地域の活性化
都市と農山村の交流の促進、間伐材等の里山資源の活用
- (6) 調査及び研究の推進
多様で健全な里山の保全・整備等のための調査及び研究

4 計画期間 平成 3 0 年 4 月 1 日から平成 3 4 年 3 月 3 1 日まで（4 年間）

5 目 標

里山活動団体や企業が整備・保全する
里山を 3 4 0 ヘクタールに拡大

6 施策を推進するために必要な事項

- (1) 地域の合意形成と市町村との連携強化
- (2) 関連施策との調整と連携
- (3) 進行管理



(市原市内における林業女子会の活動状況)